

令和3年駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会 会議録

- 1 告示年月日 令和3年11月15日(月曜日)
- 2 開催年月日 令和3年11月24日(水曜日)
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後3時30分
- 5 閉会時刻 午後4時15分

6 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について
- (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 学校敷地内にある石碑等の安全確認について

7 出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤 惣一
委員	唐澤 浩
委員	氣賀澤 知保
委員	木下 健一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長、
吉澤教育総務係

○傍聴者：1人(うち報道機関 1人)

8 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後3時30分）

2) 教育長報告

○本多教育長 教育長報告です。

先ほどもお話がありましたが、本当に今朝も寒かったなあという思いであります。

「冬晴れや できばえのよき 雲ひとつ」

狙ったわけではありませんが、まさに寒さの厳しい冬がもうすぐそこまで来ているというような状況であります。私はまだ車のタイヤをスタッドレスに替えていないので大至急替えたいと思います。子どもたちも冬晴れの空の様に厳しい冬を元気に乗り越えてほしいなあと思うところでもあります。

11月の市町村教委連絡会に代理さんと2人で出席しまして、これだけのことが出されましたけれども、もう非違行為根絶ということはこの時期に毎年コピーしたかのように言われるのですが、それでもこうやってこの時期に言われるということは、全県下でもまだこのようなことが行われているということでございます。

これにつきましては教育委員さんたちにお伝えしたいことがございますので、会が終わりましたらもう一度触れたいと思いますが、よろしく願いいたします。

2番の学校管理、安全指導のほうですけれども、教職員と児童の事故がとても多いということが出されておりましたので数字とともに書かせていただきました。

休み時間や授業中の子どもたちの災害事故というのがこの時期は多いなあということです。体育の授業中に15件あるというようなことがあります。休み時間以上にあります。

あとは、例年ぼつんぼつんと出てくるのですが、対教師暴力が2件とか、あってはならない火遊びが1件とか、そんなこともございます。

いま一度気を引き締め直して対応しなければいけないなあということでございます。

次のページでございます。

「教育ニュース」を2件ほどそこに挙げさせていただきました。

以前にも触れましたけれども、教員の免許更新制がちょうど10年になりましたが、再来年廃止の方向になると決定いたしました。

それで、教育委員会が研修履歴を管理するというような新たな教育研修制度に移行するのですが、細かいところはまだ全然分かっていません。

もう一つは、学習者用のデジタル教科書、文科省が来年度の概算要求をするために、来年度、全国全ての小中学校で1教科分、これは何になるか分かりません。希望を取るのか分かりませんが、デジタル教科書を提供する実証事業を全国の全ての小中学校で実施するそうであります。

先日、東中学校でデジタル教科書を使った数学の授業を見させていただきましたけれども、年配の先生がぽんぽんと黒板をタッチするとすぐに訂正できたりすぐに記入ができたりというようなことで積極的に使っておりましたけれども、あれは便利だなあと言ったら、ええあれがデジタル教科書ですということで、いい機能を使っておるというようなことがありました。

どんなふうになっていくのか分かりませんが、デジタル一辺倒ではなくていいものは利用していただいたらいいなあというふうに思いました。

「先達の教え」というところです。

「代表的日本人」というのを内村鑑三が本に出しておるのですけれど、私も昔読んだことがあります。それを改めてある雑誌に書いたときに、代表的な日本人というのは5名おるということで、そこに小さくて申し訳ありませんが上杉鷹山、西郷隆盛、中江藤樹、日蓮上人、二宮尊徳ということで、これだけ出ておりました。

「スタンドプレーすることもなく、皆のことを思って目立たない仕事に黙々と励んでいる社員に光を当てること」これがいかに大事かと、社員を学校の教員とか子どもたちというふう置き換えたときに、まさにこれは学校にぴったりくる指摘であるなあとと思います。

また、「私たちは壁にぶつかると、すぐに逃げたり反発したり他の道を探したりしがちだ。」と、中には言い訳をしたりしてやめてしまったりします。だけど「壁の存在をしっかりと認め、受け入れた上で、アイデアを練って新しい高みに至る。」これがうんと大事だぞということで、こんな時期だからこそということで非常に共感をしたところでございます。

この5人に共通することは、成功した後も生活様式が不変であるということです。やっぱり人間ができてきているのだなあとということを改めて思いました。

リーダーという言葉をその下に書いてございますが、学校であれば校長、学級であれば担任、教育委員会であれば教育長だとか、それぞれの部課長等、人の上に立つ、あるいはリードしていかないといけない立場の人間は改めて先達に学ぶことが大事だなあと考えた次第であります。

最後でございます。

「ちょっと立ち止まって」というところです。

以前に、私が歩くようになってから、いろんな子どもたち、また大人にも挨拶する、返してくれなくてもいいのでどんどん発して、今もやっております。今朝もしていたわけですが、大分パターンが見えてまいりました。

形式的にまっすぐ前を見据えて私のほうは見ずに進行方向を見て「おはようございます。」と言って形式的にやる子、相手の顔を見ながらするパターン、相手を見ながらニコッと相手を崩すパターン、無言で過ぎ去るパターン、大体このくらいかなあとと思います。

無言の中には、これは思春期の真っただ中なのだろうなあとというような女の子や、こういうのが大人は多いです。

いずれにしても、やっぱり終わりから2つ目の相手を見ながらニコッとするのは、ついうれしくなってしまう。

何かむっつりしている女の子かな、やいこの子は大丈夫かなと思う子に限って意外と「おはようございます。」と、逆に私のほうにしっかりしろよみたいな感じで挨拶されてうれしいです。

ちょっとそこに理屈っぽく書かせていただきましたが、挨拶というのは、私が教わった中に「相手を察する」それで「あいさつ」ということもあるのだぞという話をお聞きしたことがございます。

こんなようなことを時々立ち止まって子どもたちと考えることが大事なのではないかなあと、学校でも家庭でも地域でも、ちょっと立ち止まることが大事かなあと、そんなふうに思いました。

最後の行はちょっと直しておいていただきたい。「今」お気持ちではなくて「今」の気持ちでございます。

児童生徒の挨拶の今の気持ちがとてもよく表れていて大変面白い段階だなあと感じているところでもあります。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から事業報告及び事業計画資料により説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料5ページを御覧ください。

先ほどもありましたが、今月末に始まります12月市議会へ提出する補正予算でございます。

子ども課所管分としまして、下のほう12番、私立幼稚園の運営事業ということで600万円の大型補正でございます。

これは、私立の幼稚園、保育園の運営費に対する補助を国、県、市でそれぞれ分担し合って助成をしておるわけでございますけれども、マルチン幼稚園に係る部分の施設型給付費額の令和3年度分に変更がありまして、それに伴って不足分の600万円を計上するものでございます。

右のほうにございます特定財源になりますけれども、申し上げましたとおり子どものための教育・保育給付費国庫負担金、これが2分の1で300万円、県の負担金が4分の1で150万円、市の持ち出しになります一般財源が150万円ということで600万円の増額を計上したものでございます。

以上です。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

続きまして社会教育課分についてお願いします。

同じく5ページの9番のところになりますけれども、新型コロナウイルス緊急経済対策事業の中の(2)かっぱ館空調設備設置工事でございます。かっぱ館の県道のほうから入ったところの展示室等のところですが、今までエアコンが入っていなかったということでございまして、そちらの感染予防及び管内の環境改善のためにエアコンを1台設置するものでございます。74万円の増額補正という形になります。

以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お手元の資料の6ページですけれども、18日に教職員組合からの要望書の提出がありました。内容につきましては、そこに触れられているとおりになります。

今後これを精査しまして、1月の末に返答していくという形になります。

また返答するときには教育委員の皆様方にも同席をいただいております。

まず8ページのところです。学校施設、施設整備の関係ですが、トイレの洋式化、それから印刷の関係の備品の関係が古くなっているということで交換をお願いしたいというものです。

それから9ページの(2)の放送機器については、放送機器も古くなっているのでそろそろ交換をお願いしたいというものです。

それから9ページの2番のところですけれども、教職員の配置、勤務条件等について挙げられているものがあります。

それから10ページの(2)は養護教諭についてですけれども、赤小についても2人体制でお願いできないかといったようなところです。

それから(3)はALTの関係です。

それから(5)ですけれども、部活動の関係、外部コーチ等を入れることができないかというようなことです。

それから11ページの4の(1)ですけれども、ICTの活用ということでより細かな整備をしていていただきたいというようなものが挙がってきております。

それから、それに関連したものでは12ページの6の研修の関係ですけれども、学校ICTの関係でうまく使えるように研修等を行っていただきたいというようなものがあります。

あとは、最後の13ページのところですけれども、新型コロナウイルスへの対応ということで引き続き対応をしていていただきたいと、市として統一の内容の方向性を出してほしいというような要望が挙げられております。

以上になります。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理人 印刷機器が出ているが、これは調子悪いのですか。

○水野学校教育係長 そうですね。やっぱり大分古くなってしまっていて……

○福澤教育長職務代理人 古いということなんだね。

○水野学校教育係長 ええ。

○福澤教育長職務代理人 ある程度での更新ということもあるから、物をよくしてもらって更新のほうがいいですね。

○赤羽子ども課長 特にコロナで学校の時間が短くなったりして配布物が多くなったりというようなことも増えてしまって駄目になるというようなこともあります。

○福澤教育長職務代理人 悪いものは悪いのだから替えたらいいと思います。

トイレの洋式化は毎年言われますね。

○水野学校教育係長 女子便所には行列ができるということです。

○福澤教育長職務代理者 いつもと同じ内容だけど、いずれにしろ駄目なものは駄目だし、よく話を聞いてやるということが大事だからね。

○水野学校教育係長 分かりました。

○本多教育長 丁合機というのがあるんです。印刷が多いときに使うこんなようなものがあるって、南庁舎へ行く途中の印刷室に入ってすぐ右側にあるんですけど、原稿を入れればパパパパンとやってパタッと止まるという、機械が紙を拾い集めて丁合いしてくれるという、それが欲しいというのは赤中だったかと思います。

私が個人的に何を思うかと言ったら、以前にこれを利用してやったことがあるんですが、そうしたら、これは邪魔ですよ、使っていないからと言うので、俺は使っておるぞと言ったんですけど、そういう状態だったらちょっと重いけれど現場に貸し出したっていいし、そういうようなことをしたりしなければ、どうしてもうちの学校に何が何でも必要だといったらリースなり何なりにしなければだけど、市役所でも使っていないというようでは、そんな大きなことを言うなといったことがあります。確かに便利といえば便利ですけどね。

○福澤教育長職務代理者 それは裏表に印刷して、そういうふうに出てくるんですか。

○本多教育長 それもできます。

よく印刷物の山があって、みんなで並んでこれを拾ってくれなんて言ったけど、機械はボタン1つでパパパパパッとすぐに拾ってできてしまうわけです。

○福澤教育長職務代理者 中沢小の放送設備というのは調子悪いのですか。

○水野学校教育係長 調子悪いです。新しく更新しているところもあるのですが、放送設備は調子悪いところがあります。年度で入れていく予定ではあります。

○唐澤委員 こうやって見るとどれも切実な問題ではあると思うのですが、設備のことはお金の問題で解決すると思うのですが、ほかにいろいろ検討しなければいけないことも多々あるような状況ですね。

例えば今の部活動でも外部指導者を入れてほしいということで赤中も東中も言っているのですが、そういう方に入っていただくなり、そうなる人選でも考え方がやっぱりこちらとか教育委員会の考えに沿った指導者でなければなかなかよくないかなというのもありますし、例えば例ですけど、いろいろ検討することがありますよね。

○水野学校教育係長 部活の関係だとやっぱり引き受けてくれる方がその時間に引き受けられるのかどうなのかとか、そういう方がいらっしゃるのかとか、そういう問題もあったりして、ちょっと簡単にはいかない問題も出していただいた中にもいろいろあるものですから……

○赤羽子ども課長 部活動の中の項目で議論になっていたのは、子どもたちが強いチームをつくりたいとか、競技力向上、勝利至上主義とか、そういうものになるものではないということを改めてお願いしていきたい。教育長のほうからも外部講師が入るということは学校部活動が強くなりたいたいか、もっと練習したいとか、そういう目的ではないということをお願いしています。

○唐澤委員 そうですね。私もそう思いますけれど、やっぱり一般の人でやられている人が来たたら、その競技の専門の人はどうしてもそっちのほうへ行ってしまふけれど、今のこちらの考え、教育の一部であるということを理解してくれる方を探すというのは大事だと思います。

部活もそうですし、ほかにも考えることがいろいろいっぱいありますね。

通学路もニュースになってきたので最近結構話題になって、私の地元の福岡区でも話題になっているし、市政懇談会にも出ていました。

○本多教育長 駒ヶ根市は17か所ばかりですけど、伊那市は172か所ということですからね。

○唐澤委員 逆に、それについて駒ヶ根市はどんな調べ方をしているのかと言う人もいます。

○赤羽子ども課長 駒ヶ根市は前回の教育委員会の中でもお話をさせていただいたような学校からのものを含めて安全推進会議にかけて話をして、建設課の意見書を含めて、それで報告しました。

○本多教育長 だだ、こういうときにそういういろんな地区のものが出たときに、設備的なものもあるかもしれないけれども、通学路を親子でも歩いてみる、もう一回確認するということが大事です。本多家でこの子はこういう道を通っているのだと言って、では担任が全部三十何人のクラスの子の通学路を知っているかと言ったらなかなかそうではないと思うので、だから家の責任でもってメインの道路にいかん安全に行けるかというのは親子で確かめるということが大事なので、そのメインの道路というのがどこかということをはっきりと明確にするということと、確認を毎年するという、そういうようなことは絶対に協力してやってもらわなければいけないことかなと思います。

ちょっと戻りますけれども、また全てを検討して2月までに回答を出さなければですが、さっきの話題ですけれども、例えばコロナ禍のこういうときに突然にプリントが必要になったので丁合機を欲しいだとか印刷機をよくしてくれないとえらいことになるというときがあって、ああそれは大変だなと普通の人は思いますよね。実は、私はあまりそう思わないです。

宿題だとか、これはおまえたちやっておくべきだぞというようなものはふだんからプリントにしているわけです。そうしたら、そういうコーナーを作ってためておけばいいわけです。そうすれば一般の先生方が、例えば中学の国語の教科だったら、自分はこういうものを使っただけでどんどん使っているよというふうオープンにして、もっといいものがあつたらさらにそこへ入れておいてねと、自分がこういうものをやりたいときにはそれをまた使わせてもらうこともあるしということができるわけです。

小学校は市販のプリントをやたらと買い過ぎて、私はもうちょっと家庭のお金の負担を減らせると思うのですけれども、後々どうなのかテストだ何だとやられることがあります、中学へ行くと比較的自作することが多いです。

私どもが中学にいた頃は全部手作りですので、そういうものに入れて置いておくと、それは私が作ったのだからとかケチなことは言わないで、どうぞどうぞ使ってくださいということで使う、そうしないと質的な向上もないし、そういういざというときに多少古かろうと復習で使えるしというようなことです。教科も物すごい様変わりするわけではないので、いや過去にこんなことがあったか、これはちょっと使えるなというようなことがあって、早めにプリントしておけばいいわけで、やいどうもまたコロナがはやってきたなと思ったら、そういう古いやつも新しいやつも含めてどんどん準備しておけばいいわけです。

だから、突然だからといってみんなを使うとどこの学校だって欲しい欲しいと言ってそれが当たり前になるけれど、学校へ行くといつもあの機材は使われていないよということになるわけで

す。

山梨の県知事が「予算がないからできませんという発想は我が県にはございません。」とはっきりと言っているのだけれど、駒ヶ根もそれを言いたいですけど、言った後に「だから皆さんで工夫しましょう。」と、それをつけたいわけです。これからは、すぐに金で解決できるのと、そうやって質の向上も併せてできるよというところをやっぱりふだんから併せて考えていかなければいけないのではないかなと思います。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

14 ページをお願いします。

今回4件の申請がございまして承認したものですけれども、いずれも過去に承認実績があるので、今回も全て承認とさせていただきます。

以上です。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 学校敷地内にある石碑等の安全確認について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お手元の別紙になりますが、1枚裏表の資料があります。

皆様方も御存じのように、11月16日に長野市内の小学校において学校敷地内に設置してある石碑に休み時間に乗っていた児童が石碑の下敷きになって重傷を負ったという報道がありました。

最初に市内小中学校校長各位というものを御覧いただきたいのですが、それを受けまして当市教育委員会としましても教育長名で各小中学校長宛てに学校敷地内に設置されている石碑や記念碑、ブロンズ像、そういったものを揺らすなどして安全を確認してもらいたいということを依頼しました。

また、確認でき次第、市教委まで報告をお願いしますということでお願いをしたところであります。

同じ通知の下になりますが、恐らく今後県教委から学校敷地内の石碑等についての調査依頼が郵送されますということも併せて記載しました。

裏面に行ってくださいまして、次の日になりますけれども、17日付けであります、県の教育委員会から緊急の安全点検をという依頼がございました。

こちらは、1の点検内容の(1)のところを御覧いただきますと、点検の対象が最初に市教委のほうで依頼をしました石碑、ブロック塀等に加えまして樹木ですとか門柱、遊具、あるいは運動施設(サッカーゴール等)、それから防球ネットというようなものも加わりまして、改めて各小中学校校長宛てにその分も追加したもので点検を依頼したところでございます。

今週中ぐらいには全ての学校からこういった危険なものがあるのかというようなものも含めて

報告が上がってまいりますので、それを受けまして、できるだけ早くですが、年内にはそういった危険とみなされたものの現地の調査、あるいは私どもの目では確認できないものにつきましては県からの依頼文書にもありますとおり専門業者等をお願いして点検をしていただき、修理できるものは修理しますし、大がかりになってしまうようなものについては取り急ぎ児童等が立ち入れないような措置を、現在も危険なものに対してはしてもらっておりますが、そういった策を講じて危険のないように対処していきたいと思っています。

なお、市内の小中学校のみならず、子どもさんたちが使いそうな公園だとか、あるいは他の社会教育の施設のほうにもこういったものがあれば点検をお願いしたいという旨、依頼をしているところでございます。

以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 緊急安全点検についてですが、いかがでしょうか。

以前、高森町の某保育園の園外保育でお墓の敷地内に入ったら石塔が倒れたことがあります。昔の墓なんてコンクリートも何もないですからただ石だけが置かれていました。下見もしなかったらしいですが、そこへ入り込んだ事案がありました。

校長会のほうでは一生懸命大丈夫かとやっているけれど、もう子どもはどんなところでも登るので、敷地内は全て遊び場みたいで登ると、これを大前提に考えるという話は伝えてございます。

男も女も関係なくて、本当に小さい頃は無茶苦茶やります。私も七久保に行っていたときに2つばかり上の女の子の先輩が神社で遊んでいて狛犬だか何かのところへわっとやったらドーンと倒れてきて、本当に骨盤というか大事なところへごとんと落ちてしまっただけでえらいことになりました。男の子だろうが女子だろうが猿みたいに登ったりして遊びたい時期があります。

○木下委員 たまたまだったわけですけど、小学校の敷地内ではないですけど、私の商売の関係でやっぱり背の高い記念碑を組合の関係で持っていて、耐震化しようということで去年の春から見積り取って、これからちょうど工事をするところだったわけです。

いろんな業種によってだとは思いますが、やっぱり恐らく各団体に持っているそういうものもあると思うので、教育委員会の枠を少し超えてお触れを出して、取り壊せということは無理だと思うので、耐震の工事をお願いできませんでしょうかというような案内を出すとかできれば、かなり賛同してくださる人は多いと思います。結構皆さん気にしておるんです。景気がいいときにあんなにかいものを造ってしまったけれど、これから人も少なくなって維持管理できなくなってくるとまた困っちゃうなあという話はしていて、我々の団体もたまたまそういうことが3年前からありまして、今年春、見積もりを取って、それで中沢の支所と学校へお話をし、小学校の支障のないときに耐震の工事をさせてもらおうかなあという計画でおるんです。もしほかにもそんな案内ができるようでしたら、ちょっとお願いをしたいなあと思います。

やっぱり結構大きいです。私らも子どもの頃はそこへ登って遊んでいたんで、倒れることはまずないと思うわけですけど、何かあってからではいかんから、ちょうど今こういう事故があったときですので、いい機会かなあと思っています。

この間も文化祭へ行ってみると、桜の葉が落ちて、もういつ枝が落ちてもおかしくないような

老木になってしまっているとか、そういうところの下へ行って子どもたちは遊びたいんですよね。切れるものはもう切ってしまうとか、何か対策を早急にしたほうがいいかもしれませんね。

○本多教育長 心配なものは樹木医に診てもらうというのも1つです。私が退職する前の最後の学校で、地域の人あまり言わないのだけれど、ちょっとあまりいい桜じゃないがと言われたのを素人目では分からないからといって樹木医に診てもらって、これとこれとチェックしてもらいました。外から見るとよさそうなのだけれど中がうろになっているんですね。もうカラカラになっているので、ああいうのはいつか強風で倒れるということでした。しかも崖の上のような場所、ちょっと斜面のようなところに生えているものは、土留めにはなるんだけれども、2次的な被害も危ないからと全部1本おきくらいに切ってしまいました。切るのはいいけれども、もしどうしても必要ならすぐに新たな木を植えておけと言ったところです。十何本切ったんじゃないかな。

○福澤教育長職務代理者 いずれにしろ100年、150周年という時期になっているので、木が古くなっていることは古くなっているということだから、当然老朽化してきてそういう危険性が出てきているということだから、それは気をつけなければならないということですね。特に桜の木ですね。

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後4時15分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
